

東京湾環境一斉調査について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)

～参加機関・実施予定の関連イベント等を募集します～

東京湾環境一斉調査（東京湾における流域及び海域の環境一斉調査）は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的として実施されています。

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議が、平成20年度から国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、東京湾環境一斉調査を実施しており、平成26年度からは、東京湾の環境再生への関心の輪がさらに広がっていくことを期待し、東京湾に関わりをもつ多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」の「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」と共同で実施しています。

本年度も7～10月に本調査の実施を予定しており、ご参加いただける企業や市民団体の方々を募集いたします。実施内容は以下のとおりです。応募方法は2ページ目、「参加機関の募集について」をご覧ください。

令和7年度東京湾環境一斉調査

1 実施日

- ① 水質調査：令和7年8月6日（水）（予備日：令和7年8月20日（水））
- ② 生物調査：令和7年7月から9月まで
- ③ 環境啓発活動等：令和7年7月から10月まで

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査・活動も募集対象とします。

2 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

3 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

4 参加対象機関

企業、NPO 等の市民団体、大学・研究機関、九都県市ほか東京湾岸・流域自治体、国の機関等

5 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における下記の調査又は活動

- ① 水質調査：実施日における溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度等
- ② 生物調査：別紙3参照
- ③ 環境啓発活動等：水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施

参加機関の募集について

本調査への参加をご希望される方は、別紙1に調査内容等をご記入のうえ、6月25日（水）までに、お住まいの各自治体参加申込み先（3ページ目）まで、メールまたはFAXでご送付ください。なお、生物調査については、本申込みによる事前登録を行わない場合も調査結果をご報告いただくことでご参加いただくことが可能です。

※ 別紙2『令和7年度東京湾環境一斉調査への参加方法』、別紙3『生物調査の概要』及び別紙4『東京湾環境一斉調査への参加についてのQ&A』も併せてご一読ください。

※ 本調査へご参加いただいた皆様の機関名・団体名につきましては、広報資料等に掲載いたします。

不明な点がございましたら、全般の問い合わせ先、又は各自治体参加申し込み先までご連絡いただきますようお願いいたします。

結果の公表

本調査の結果については、下記ウェブサイト概要に掲載する予定です。過去の調査結果についても同ウェブサイトをご参照ください。

https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html

全般の問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

・環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室

柴崎・山崎 03-5521-8319

各自治体参加申込み先

参加をご希望の方は、お住まい・所在地の各自治体にメール又はFAXでお申込みください。 申込みに関してご不明点がございましたら、電話でお問い合わせください。

(埼玉県(さいたま市を除く。))

埼玉県環境部水環境課

E-mail : a3070-01@pref.saitama.lg.jp FAX : 048-830-4773 電話 : 048-830-3081

(さいたま市)

さいたま市環境局環境共生部環境対策課

E-mail : kankyo-taisaku@city.saitama.lg.jp FAX : 048-829-1991 電話 : 048-829-1331

(千葉県(千葉市を除く。))

千葉県環境生活部水質保全課

E-mail : suiho3@mz.pref.chiba.lg.jp FAX : 043-222-5991 電話 : 043-223-3816

(千葉市)

千葉市環境局環境保全部環境規制課

E-mail : kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp FAX : 043-245-5557 電話 : 043-245-5194

(東京都)

東京都環境局自然環境部水環境課

E-mail : S0000725@section.metro.tokyo.jp 電話 : 03-5388-3459

(神奈川県(横浜市及び川崎市を除く。))

神奈川県環境農政局環境部環境課

FAX : 045-210-8846 電話 : 045-210-4123

(横浜市)

横浜市みどり環境局環境保全部水・土壌環境課

E-mail : mk-mizu@city.yokohama.lg.jp FAX : 045-671-2809 電話 : 045-671-2489

(川崎市)

川崎市環境局環境対策部環境保全課

E-mail : 30hozen@city.kawasaki.jp FAX : 044-200-3921 電話 : 044-200-2520

参考 「東京湾再生推進会議」

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成 14 年 2 月に関係省庁及び関係地方公共団体を構成員として設置された。これまで、平成 15 年から平成 25 年まで、平成 25 年から令和 5 年までをそれぞれ計画期間とする「東京湾再生のための行動計画」を策定し、二期にわたって取組を進めてきた。また、令和 5 年からの「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定し、引き続き取組みを進めている。

なお、推進会議の下部機関として「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。

「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置された。東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っている。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市）

「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和 50 年 8 月に設立された。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられた。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立された。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信すること等により、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されている。